

# ICTアクセシビリティ調達政策 採択ガイド



Smart Cities for All

# Smart Cities for All

## 謝辞

このツールの開発は、世界中のICTのアクセシビリティを積極的に推進し実施している専門家のインプットがなければ、できなかったでしょう。

以下のレビューワーの貴重な貢献に、感謝いたします。

**Gunela Astbrink** GSA InfoComm プリンシパル

**Nicole Bohn** サンフランシスコ市 障害局長

**Davide M. Capozzi** 米国アクセス・ボード理事

**Arfaraz Khambatta** サンフランシスコ市長障害局事務局長

**Laura Ruby** マイクロソフト社 ワールドワイドアクセシビリティ  
ポリシー&スタンダードディレクター

**山田 肇** 日本情報通信政策フォーラム 理事長

**Renata Zanetti**

# 1

## 事業計画概要

世界中のスマートシティは、その大きな購買力（ICTの導入など）を利用して、障害者や高齢者の権利やデジタル技術へのアクセシビリティを推進できる特異な立場にあります。公共調達プロセスは、政府または政府資金を供給されたプログラムによって購入した（ICT）装置、ソフトウェア、アプリケーション、およびサービスのアクセシビリティを促進するために非常に効果的な政策ツールとして認識され始めています。公共調達のポジティブな効果に対する世界的な関心は、主に2つのよく知られたアクセシビリティの公共政策活動 - 米国におけるリハビリテーション法第508条（連邦政府のアクセス可能な電子・情報技術の購入、開発、保守、および利用）およびETSI EN 301 549（欧州におけるICT製品およびサービスの公共調達のアクセシビリティ標準を含む欧州アクセシビリティ標準） - の結果です。世界中の専門家は、アクセス可能なスマートシティを創造するためには、ICTのすべての公共調達の一部を形成するためのアクセシビリティの要求が必要であることに同意しています。スマートシティプログラムは、既存のモデルポリシーおよびベストプラクティスを利用して、アクセス可能なICT製品およびサービスの公的調達に対する効果的なポリシーを策定することができます。

スマートシティ評議会は、スマートシティを「居住性、作業性、持続可能性を高めるために情報通信技術（ICT）を使用している」と定義しています。

# 目的



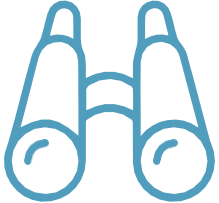
このガイドの目的は、障害者や高齢者がICTを購入しやすいようにすることを義務付ける政策を都市が採用するのを支援することです。ICTアクセシビリティ政策の導入により、産業界やサプライヤーは、この地域の都市が提供する明確な方向性の恩恵を受けることができるようになります。このガイドは、都市による技術の調達に関連するさまざまな役割を担う人々を支援することを目的としています。それがまたスマートシティの技術サプライヤー、アクセシビリティの専門家、スマートシティのプログラムマネージャー、政策立案者、スマートシティのアプリとソリューションを設計する開発者、スマートシティを研究する学者、スマートシティをより包括的にするために働く障害者団体や支持者の関心の対象となります。

この文書は、主要なICT アクセシビリティ標準を定義する優先標準のインベントリを紹介する「Smart Cities for All：重点ICTアクセシビリティ標準実装ガイド」を補完するように策定されています。

それぞれの文書は、都市においてICT アクセシビリティを向上させるための標準と政策がどのように実施されるかということの理解を深めるために、個別に、または連携して使用することができます。

国連の推計によると、世界の人口の15%(約10億人)が、1つ以上の障害を負って暮らしています。さらに60歳以上の高齢者の46%以上が障害を有しており、2億5,000万人以上の高齢者が中等度から重度の障害を経験しています。

# Smart Cities for All プロジェクトの 概要



2016年6月、G3ictとWorld Enabledは、障害者や高齢者のために、スマートシティにおけるICT アクセシビリティとデジタルインクルージョンの現状を世界中で定義するための国際イニシアチブを開始しました。このイニシアチブには、自治体、産業界、市民社会および学界からの250名を超える国際的な専門家の調査と、世界のスマートシティ（キト、バルセロナ、ロンドン、サンフランシスコ、ニューヨーク）での一連の円卓会議、およびスマートシティのプログラム管理者や技術者との1対1でのインタビューが含まれています。このイニシアチブでは、今日のスマートシティの大半が十分にアクセスできず、その結果障害者のデジタル格差が拡大していることが確認されました。

2016年のSmart Cities for Allプロジェクトで調査した世界の専門家の60%は、今日のスマートシティは障害者を見捨てていると考えています。その結果、自立生活、交通、電子政府、雇用、市民参画、安全性と司法、緊急時の対応、投票と選挙、および金融サービスを含む幅広い分野に悪影響が及んでいます。現在世界の専門家は、ICT アクセシビリティ標準と世界中のスマートシティプログラムとの間に明確な関係はないと考えています。ICTアクセシビリティ標準を使用しているスマートシティについては、世界の専門家のうち18%しか知りませんでした。前に進めるために、世界中の専門家たちは、真にアクセス可能なスマートシティを創りあげるには、すべてのICTの公共調達においてアクセシビリティが必須の条件になる必要があるとの明確な信念を持っています。

## アクセス可能な技術とは何ですか？



アクセシビリティは、ISO TC 159により、「製品、システム、サービス、環境および施設が、特定の使用状況において特定の目標を達成するために、最も広い範囲にわたる特性および能力を有する母集団からの人々により使用され得る範囲」として、概括的に定義されています。

より具体的ICT を説明すると、アクセシビリティは、利用者の能力や障害に関係なく、最も広範な利用者によって利用される、コンピューター、携帯電話、セルフサービスキオスク、ソフトウェアのような主流の技術の品質であると一般に受け入れられています。

アクセシビリティにより、誰でも簡単にデバイスを見たり、聞いたり、使用したり、自分の好み、ニーズ、能力に応じてデジタル環境をカスタマイズすることができます。多くの人々にとって、アクセシビリティは、スマートシティのプログラムとデジタルサービスへのアクセスを可能にするものです。

## 公共調達とは何ですか？



公共調達は、一般的に、透明で競争の厳しい入札プロセスにおける民間セクターの請負業者およびベンダーからの商品およびサービスの購入に関連しています。公共調達政策は、商品、サービス、インフラストラクチャー開発の購入方法に対する期待、基準、限界を設定しています。

### 公共調達

「...政府機関や地方自治体などの公共機関が企業から仕事、商品やサービスを購入するプロセスを指す」（欧州委員会）

「...公的機関による商品やサービスの購入契約を発注するプロセス」（CENELEC）

「...政府、国有企業による商品、サービス、作品の購入を指す」（OECD）

## ICTアクセシビリティの公共調達政策とは何ですか？



## 都市が調達政策を通じてデジタルインクルージョンを導く独特な立場にあるのはなぜですか？



公共調達プロセスは、政府または政府資金を供給されたプログラムによって購入した(ICT)装置、ソフトウェア、アプリケーション、およびサービスのアクセシビリティを促進するために効果的な政策ツールとして注目され始めています。今日、政府が調達の一環としてICTのプライバシーとセキュリティを促進することが、一般的な慣習です。同様の方法でICTアクセシビリティを追加することができます。公共調達の肯定的な効果に対する世界的関心は、主に2つのよく知られたアクセシビリティ公共政策活動-米国のリハビリテーション法第508条（アクセス可能な電子および情報技術の購入、開発、保守、および利用）およびETSI EN 301 549（欧州におけるICT製品およびサービスの公共調達のアクセシビリティ標準を含む欧州アクセシビリティ標準）-の結果です。

都市にはますます世界の人口が集中しています。都市に住む障害者や高齢者の割合は急速に高まっています。2050年までに世界人口の70%が都市に住み、そのうち少なくとも15%が障害を持つ人々になります。世界の南の地域に位置する第二、第三の都市は都市の成長をリードしており、障害を持つ人々の80%がこれらの発展途上国に住んでいます。都市化と高齢化の傾向はまた密接に結びついています。2000年から2015年にかけて、全世界で60歳以上の人口が都市部で68%増加したのに対し、農村部での増加はわずか25%でした。これらの人口動向は、都市をグローバルな障害者権利の中心にしています。事実、世界の都市の84%以上がすでに国連障害者権利条約（CRPD）の締約国になっています。ロックフェラー財団の100のResilient Cityはすべて、国連障害者権利条約に批准し署名した国々にあります。

都市もグローバルな技術リーダーです。2015年には、世界の40億人の都市部住民の89%が3Gモバイルブロードバンドサービスを受けていますが、34億人の世界の農村人口の29%しか3Gモバイルブロードバンドサービスを受けていません。都市は世界の経済成長の原動力であり、世界のGDPの80%を占めています。わずか20の主要都市が世界の大企業の3分の1を擁し、世界のGDPの16%を占めています。これらのトップビジネスハブに集結している企業は、世界中のすべての大企業の合計収入の40%以上を生み出しています。

人権、技術、経済成果に関連する指標に関する世界的な人口動向と世界的なリーダーシップは、都市にグローバルな障害者権利のセンターとしての重要な立場を活用する機会を提供しています。都市は、このガイドのツールとチェックリストを活用して、ICT調達政策を通じてデジタルインクルージョンを増やすことができます。

# 2

## ICT公共調達政策 モデル

世界中のスマートシティ・プログラムは、有力な組織やグローバルな専門家によって開発された既存の調達政策モデルを活用することができます。ITU およびG3ictモデルICTアクセシビリティ・ポリシー・レポートは、すべての政府レベルの政策立案者にとって実際的なガイドです。モジュール6は、具体的にICTアクセシビリティ公共調達政策の枠組みを規定しています。モデル政策は、国家および他の行政レベルのために設計されており、都市および地方自治体に密接に関連しています。都市は政策言語を採用し、都市レベルのICTアクセシビリティ調達政策の開発に統合できます。

しかし、モデル調達政策を採用している都市では、ICT調達プロセスの性質がいくつかの重要な点で、各国政府が採用するプロセスと異なる可能性があることを認識することが大切になります。たとえば、政府の都市レベルでは、ICT と技術の購入は、しばしば別々の調達活動としては実行されません。したがって、都市が技術コンポーネントを含むインフラストラクチャを購入する時、全体の入札または市場へのアプローチにそれを組み込むことがあります。これらは、しばしばICT が非常に大きな複数年、数十億ドルの契約に組み込まれたサブセットとなる複雑な調達であり、多くの場合、ICTプロバイダーが応答者の下請けであり、市政府が実際にソリューション選択の責任を委譲する複雑な購買構造の下にあります。



## 政策モデル とは 何ですか？



グローバルなベストプラクティスと整合し、2つのレベルのガイダンスを提供します。

- 有意義な、測定可能で実用的な方法でアクセシビリティを組み込んだ国家的、地域的、組織的な調達政策の策定に関する規制当局と政策立案者へのハイレベルな政策ガイダンス
- 調達実施へのアクセシビリティの組み込みをすぐに開始する方法に関する、調達担当者およびプロジェクトマネージャーへの実際的なアドバイス

すべてのレベルで公共調達機関がアクセシビリティを義務づけるための必要性を説明しています

- 障害のある人々の雇用を促進するため、および
- ICTアクセス可能な製品とサービスの市場を創出するため

調達の主な段階（入札、評価、選考プロセス、評価、レビューなど）を考慮したポリシーのサンプル言語を提供します。

（米国の第508条または欧州のETSI EN 301 549の既存のアクセシビリティ標準に基づいた）ICTアクセシビリティ機能の範囲を評価するために使用できる製品アクセシビリティテンプレートと一連の機能性ステートメントを参照しています。

それは以下の目的に使用できます：

- 既存の調達政策にアクセシビリティを追加する
- 既存の政策を補完するために、地方自治体や地域を含むさまざまな政府レベルでの独立型ICT調達政策を策定する
- 組織レベルでICTアクセシビリティ調達政策を策定または更新する

## 政策モデルの主要部分に含まれるのは、

- 重要な原則、概念および用語の定義 (p.95-96)
- ICTアクセシビリティ公共調達政策の目的と便益の概要 (p.96-98)
- 目標と原則 (p.98-99)
- 役割と責任 (p.100)
- トレーニング、能力開発、および意識向上 (p.101-102)
- 政策の主な目的の説明 (p.101)
- 予備調査 のアクセシビリティのための理論的根拠 (p.102-103)
- 情報を要求する調達プロセスの重要な段階と活動 (p.103)
- アクセシビリティ要件を作成する既存の標準の使用 (p.104)
- ICT 調達政策の範囲 (p.104-105)
- アクセシビリティの基準を満たすためのサプライヤーの能力の評価 (p.105-106)
- 契約条項および契約管理に関する推奨事項 (p.107)
- 政策の監視、免除、および見直し

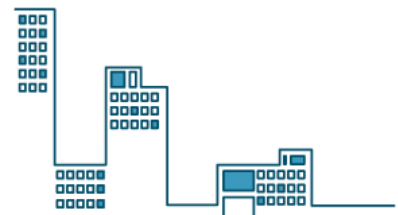
# 3

## ICTを採用するための7つのステップ アクセシビリティ調達政策

障害者や高齢者のデジタルインクルージョンを約束したスマートシティは、ICTアクセシビリティ調達政策を採用するために、以下の7つのステップを踏むことができます。

どんな都市でも、技術の調達に関連する役割を果たす人々は様々であると予想されます。したがって、次の7つのステップは、調達ディレクター、ITマネージャー、CIO や障害委員を含む、異なる役割を担う人々によって導かれることがあります。

- ステップ 1:** リーダー間で整理し、意識を上げる
- ステップ 2:** 既存のICTと調達政策を見直す
- ステップ 3:** 国際ICTアクセシビリティ標準の採用および地方レベルでの実施
- ステップ 4:** 国民の意識を構築しICTアクセシビリティの調達政策を採用するためにサポートする
- ステップ 5:** 都市レベルの調達ガイドラインに統合するモデル政策の採用
- ステップ 6:** 市当局での実施を有効にする
- ステップ 7:** 新しい調達政策のレビューおよびモニターの実施



---

## ステップ 1: リーダー間で整理 し、意識を上げる



- ICTアクセシビリティの調達政策の採用の必要性和利点を社会に適合させるために、市のリーダーたちと有力者（例えば、最高情報責任者（CIO）、障害委員、主要調達担当者など）の小さなチームを創る
  - 業界や障害者を相談プロセスやリーダーシップチームに含める。
  - 入札を策定し、適合分析と製品アクセシビリティ評価などを行う場で、必ずこれらの調達担当者の視点を得てください。これらの関係者は、調達政策の設計と実施を成功させるために不可欠です。
- ICTアクセシビリティ調達政策に関する研修やセミナーを組織することにより、市リーダーたちの小規模なチームの間で共通の理解と共通の言語を作成します。これにはデジタル格差を解決すべき根拠が含まれています。
  - 市場で入手可能な主要なICTアクセシビリティオプションのいくつかを調査するために、障害者の組織や業界との継続的なトレーニングやディスカッションを利用します。マーケットプロバイダーを含めます。
- 調達政策を採用するためのさまざまなオプションを検討し、前進するためのステップを計画します。

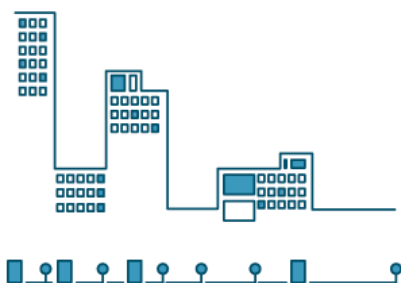
---

## ステップ 2: 既存のICTと調達政策 を見直す



- 都市の既存の調達ルールがアクセシビリティやインクルードを参照しているか、主要な定義がベストプラクティスと一致しているかどうかを確認します。
  - モデル政策（セクション1）で参照される定義を参照します。
  - あなたの都市の調達ルールと規制が、アクセシビリティを導入し、それをベストプラクティスとしてモデルポリシーに合わせる機会として、定期的な見直しと改訂のサイクルを持っているかどうかを判断します。
- 既存の国家政策や既に包括的な調達政策を必要としている可能性のあるコミットメントを特定します。
  - 世界中の170以上の国がアクセシビリティ調達政策を推進する障害者権利条約に批准しました。あなたの国のこの条約への参加を確認するには、<http://bit.ly/2kEM1C7>を参照してください。

- 追加の全国的なICT アクセシビリティ政策には、例えばインクルーシブ教育のための政策、通信分野でアクセシビリティを必要とする政策、アクセス可能なウェブサイトが必要とする政策、金融サービス部門でアクセシビリティを必要とする政策などがあります。
  - 国家の技術および/または障害者の担当者は、ICT アクセシビリティ調達政策の実施を主張するために使用することができる既存の障害関連国家政策を提供できます。  
国によっては、これらの組織は政府または市民社会のいずれかの部門に属する場合があります。
- あなたの国の政府の調達政策がアクセシビリティを参照しているかどうかを確認してください。
- 2014年に欧州連合（EU）は調達指令（2014/24/EU）を改訂し、欧州のすべての公共機関による調達のアクセシビリティ要件を強化しました。
  - リハビリテーション法第508条は、連邦政府のICT製品およびサービスの購入の一環としてのアクセシビリティを要求しています。米国アクセス委員会は、これらの要件を更新する最終規則を発表しました。
  - EUと他の18カ国には、世界貿易機関（WTO）のゲートウェイを通じた国の調達法と政策へのリンクが <http://e-gpa.wto.org/en/Agreement/Latest> にあります。
- あなたの国の規格機関が、ETSI EN 301 549、第508条、またはWCAG 2.0のようなICTアクセシビリティ標準を採用しているかどうか確認してください。
- G3ictとETSI は、ETSI EN 301 549を採用するためのロードマップを作成するのに役立ちます。
  - あなたの国の規格機関を見つけるには、以下を参照してください。 [http://www.iso.org/iso/home/about/iso\\_members.htm](http://www.iso.org/iso/home/about/iso_members.htm)
- ICTアクセシビリティ調達政策が採択されているかどうかについては、他の近隣都市に確認してください。
- ロックフェラー財団100のResilient Cityの都市のほとんどは、障害者権利条約に批准した国にあり、ICT アクセシビリティ調達政策を採択する可能性のあるスマートシティを含みます



## ステップ 3: 国際ICTアクセシ ビリティ標準採 用と地方レベル での実施



- 3つの重点ICTアクセシビリティ標準をリストしている Smart Cities for All : 重点ICTアクセシビリティ標準実装ガイドを見直す。
- 直接参照する国際標準を選択してください。
  - モデル政策は、グローバルICTアクセシビリティ標準を調達政策で参照すべきであるといういくつかの理由を述べています。モデル政策は、「Smart Cities for All」の3つの重点標準と同じ、以下の標準を指しています。  
重点ICTアクセシビリティ標準実装ガイド：
    - ETSI EN 301 549
    - リハビリテーション法第508条（米国）技術要件
    - MTW3C WCAG 2.0/ISO/IEC 40500 (2013)（第9節を参照）

## ステップ 4: 国民の意識を構 築しICTアクセ シビリティの調 達政策を採用す るためにサポー トする

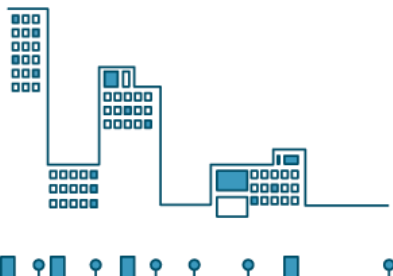


- 政府機関のマネージャーやITプロフェッショナルのために、障害やICTのアクセシビリティに関する特定のトレーニングやキャパシティビルディングを実施します。一般市民のための啓発イベントを検討します。
  - 明確に指定された訓練とキャパシティ・ビルディング・アプローチは、障害者の数とそのインクルージョンへのICTアクセシビリティの重要性に対する認識を高めるのに役立ちます。
  - 訓練セッションの計画と実行の両方に障害者を含めます。これは国連障害者権利条約の中核的原則と一致しています。この目的のために、アクセシビリティミーティングを計画するためのガイドが役立ちます。
  - モデル政策の第5.2節では、「アクセシビリティとは何か」、「障害者がICTを利用できる方法」、「ICTアクセシビリティのためのケース：社会とビジネス」、「調達プロセスでアクセシビリティをどのように特定し評価するか」などの訓練に関する特定の学習結果を示唆しています
- 調達プラットフォームに登録されている企業を含む、業界との関係者のミーティングを企画します。
  - 業界およびその他の関係者との会議を行い、ICTアクセシビリティ調達政策を採用するためのビジネスと人権の根拠を説明します（理論的根拠とビジネスニーズを説明する第7節を参照）。
  - 有力企業が自社のサプライチェーンとベンダー関連を管理するための調達政策をどのように採用しているかを指摘します。
  - 障害者に関する法律、差別禁止法、情報法へのアクセスなど、国レベルまたは地域レベルの既存の義務を参照してください。

## ステップ 5: 都市レベルの 調達ガイドラ インに統合す るモデル政策 の採用



- 新しい政策を策定し、採用し、実施し、レビューするためのタイムラインを作成します。
  - モデル政策は、国家政府のために設計されていますが、都市の文脈でより具体的に適用するように変更することができます。
  - 障害者の声は、このプロセスの中心的な役割を果たすことができます。
- モデルICT公共調達政策の主要部分を見直し、定義を調整します。
- 都市レベルの政策の目標を作成し、幅広い原則に同意します。
  - 無差別、インクルージョン、アクセシビリティ、透明性、手頃な価格、お金の価値など、モデル政策の根底にある6つの原則を特徴とします（モデル政策の第3.2節を参照）
- 都市レベルのICT アクセシビリティ調達政策の策定と実施にどのような役割と責任が配分されるかを検討します。
  - モデル政策の第4節を参照し、ICTアクセシビリティ公共調達政策のスタッフ、協議会、および委員会の主要な役割をマッピングします。
- グローバルスタンダードに基づく機能的性能声明書を見直し、検討します。
  - 調達政策の重要な部分は、使用される技術標準となります（モデル政策の第6節および附属書Aの一連の機能的性能記述を参照）。第508条とETSI EN 301 549に述べられている記述を調和させることを目指しているため、これらの記述は直接参照することができます[例えば、「ビジョンなし」の使用法（2.1）、「限定されたビジョンによる」（2.2）、「色の認識なし」（2.3）。Smart Cities for All：重点ICTアクセシビリティ標準実装ガイドも参照します。





- 契約テンプレートを確認し、契約のアクセシビリティを指定します。
  - 既存の契約テンプレートを調達担当者および法務職員とともに見直し、アクセシビリティ要件を基準としてどのように挿入して、グローバルスタンダードや都市のICTアクセシビリティ調達政策を参照するかを確認します（第13節参照）。
- 既存の適合性を評価する能力を含む、将来のベンダーからの情報を収集し評価するためのアプローチをレビューします：
  - 製品レベルで - 好ましくは使用するコンテキスト内で
  - ソリューションレベルで - 例えば、アクセシビリティ標準がすべてのコンポーネントが共同して開発され、構成されている場合に実施レベルで
  - どのようにサポートされるか：すなわちアクセシビリティ基準がソリューションが既存の「構築済み」環境に統合されている場合にどのようにサポートされるか
- 既存の調達プロセスをモデルポリシーで設定されている5つの調達段階にマッピングします。埋め込まれたICT調達のようないくつかの重要な方法において、都市レベルでのプロセスは、政府の国家レベルとは異なる可能性があることを認識し、調整するギャップとエリアを特定します。
- 調達プロセスの5つの段階にわたる活動の範囲に対する具体的な対応のタイムラインを作成することを検討してください。例えば、承認を作成する時間、例外対応の時間などです。



## 5つの調達段階

**1. 準備調査** – 調達機関が、市場（ベンダー）が必要とされる製品またはサービスを提供する能力を調査します。調達するICTソリューションの組織的ニーズとユーザーニーズを確立します。

**2. 入札の呼び出しを書く** – 調達機関は、必要な製品やサービスの正確な詳細と調達実行の条件を記して可能性のあるベンダーに送信します。この段階では、調達機関はアクセシビリティ基準に適合していることを示す証拠を選択して要求します。

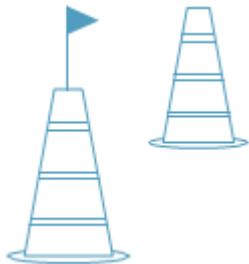
**3. 入札評価** – 調達機関は、入札の呼び出しで設定された基準に従って各ベンダーの回答を評価します。評価には、コンプライアンス自己申告、証拠の裏付けのある自己申告、第三者評価証明書の結果による自己申告などの許可が含まれます。たとえば、米国では、ベンダーがアクセシビリティ要件を満たしていることを示す自主的製品アクセシビリティテンプレート（VPAT）があります（第8節を参照）。

**4. 成果物の評価** – 調達機関は、成果物が入札に記載された基準を満たすことを自ら満たす必要があります。これには、例えば、障害者によるユーザーテストが含まれます。

**5. 契約の管理** – アクセシビリティが契約管理でどのように採用されるかを定義します。これには、例外を処理し、ベンダーとユーザーの両方からのフィードバックを求めるプロセスが含まれます。これは特にICTサービスの調達に関連しています。

---

## ステップ 6： 市当局での実施 を有効にする



- 現在のアクセシビリティトレーニングの提供を評価します。不足しているトレーニング提供を特定し、優先順位を付けます。
- 誰がトレーニングを受けるべきかを定義するアクセシビリティトレーニング計画を作成します。新しいトレーニングをいつ、どのように利用できるかを特定します。
- 公共および公的部門の職員による使用のために、この政策のトレーニング、キャパシティビルディングおよび意識向上を創出し、提供します。コアニーズに対応するアクセシビリティ研修リソースを開発/取得/提供します。他の都市や政府が開発し使用した訓練資源を活用して、できるだけギャップを埋めます。トレーニングカレンダーを作成して公開し、トレーニング提供を代理店の管理者や従業員に伝えます。
- インストラクターが指導するトレーニングが必要な場合にスケーラビリティを向上させるために、「トレーナーを訓練」オプションを追求してください。
- トレーニングを受ける従業員を追跡します。
- 効果を評価するためにトレーニングに関する従業員のフィードバックを求めます。

---

## ステップ 7： レビューと監視 新しい調達政策の 実施



- 政策の定期的（最低2年ごと）な監視のプロセスを作成します
  - 実施の監視とレビュー、およびポリシーに必要な変更の予算。エンドユーザー、都市の従業員、市民など、監視とレビューに障害者を含むようにします。
- 他のスマートシティや障害者権利条約のモニタリングプロセスなど、成功事例を共有します。
  - 革新と発展を障害者権利条約委員会と共有することは、あなたの国の報告を後押しすることになり、あなたの経験から他の都市が学ぶ方法となります。アクセス可能な調達投資がより大きな革新につながる方法を認識するために、ICTアクセシビリティに関するイノベーションの賞を創設することを検討します。

## 結論

調達とは、政府にとって最も重要かつインパクトのある政策ツールの1つです。調達政策は、市場の行動、個々の企業、市民の生活など、多くの分野に大きな影響を与えます。これは、障害者や高齢者が、政策立案者が生活したい都市環境の種類やそのアクセス方法や利用方法に関する決定に彼らを含めることに頼っている場合に特に当てはまります。

政府がICTの最大購入者であるため、調達は、ICTアクセシビリティがスマートシティのプログラムとソリューションに組み込まれていることを確実にする上で特に重要です。

都市によって直接採用される国家および国際的な政策は既に存在しており、全く新しいものを生成するために長い開発プロセスを経る必要性が排除されます。代わりに、このガイドに記載されている7つのステップチェックリストを使用して、既存の国内および国際政策を個々の都市に効果的に合わせるすることができます。スマートシティの指導者は、チェックリストに記載されているステップを実行することで、スタッフや一般市民にICT アクセシビリティの重要性を認識させ、すべての人のデジタルインクルージョンをサポートするための政策を確保することができます。



## G3ict

Global Initiative for Inclusive Information and Communication Technologies (インクルーシブな情報通信技術のための世界的なイニシアチブ) は、国連Global Alliance for ICT and Developmentが、国連経済社会局の障害者権利条約事務局と協力して2006年12月に開始した提唱イニシアチブです。その使命は、デジタルアクセシビリティと支援技術を促進し、障害者権利条約(CRPD)の実施を円滑にし、支援することです。詳細についてはこちらをご覧ください。<http://g3ict.org/>



## World Enabled

World Enabledは、グローバルな教育、コミュニケーション、および戦略的コンサルティンググループです。私たちは、企業や行政に対し、障害者の権利を促進する法的義務の完全実施を支援しています。私たちの業務と調査イニシアチブは都市計画とインクルーシブな都市開発に焦点を当てています。国際的なパートナーとともに、私たちは障害のある人たちがその才能を十分に発揮し、その可能性を十分に活かすことができるインクルーシブな社会を作り上げます。詳細についてはこちらをご覧ください。<http://worldenabled.org/>

# Team Bios

この取り組みは、G3ictのバイスプレジデント James ThurstonとWorld Enabledのプレジデント Dr. Victor Pinedaが主導しています。JamesとVictorはともに、世界の専門家を率いており、障害のある人々がスマートシティの驚異的な進歩を他の人と平等に享受できるよう、幅広い連帯を構築することに努めています。



**Dr. Victor Santiago Pineda** は、World Enabledのプレジデントです。彼はまた、Global Alliance on Accessible Technologies and Environments (GAATES) のプレジデントも務めています。

Dr. Pinedaは、国際的な障害者権利のリーダーとして認められており、米国のオバマ元大統領からArchitectural and Transportation Barriers Compliance Boardの委員に任命されました。彼は、カリフォルニア大学バークレー校で都市計画を教えています。Dr. Pinedaは、アメリカ国立科学財団 (NSF) イノベーション研究助成金、フルブライトヘイズ奨学金、およびAAPD Paul G. Hearneリーダーシップ賞など数々の賞を受賞しています。Pineda氏は、カリフォルニア大学バークレー校から学士号 (BA、BS)、都市計画修士号 (MCP) を、カリフォルニア大学ロサンゼルス校から博士号 (PhD) を取得しています。



**James Thurston** は、国際的に認められた技術政策のリーダーです。G3ictのグローバル戦略と開発担当のバイスプレジデントとして、彼はG3ictのグローバルな影響力を拡大するための新しいプログラムの策定と実装を主導しています。彼は、技術政策、人権、デジタルインクルージョンについて、米国内外の政府高官指導者の顧問を務めてきました。彼は、重要な社会的および経済的課題に、

テクノロジーと公共政策の両方を適用した経験があります。彼は、民間と公共部門の両方、ならびに連邦、州、および国際レベルの行政で、幅広い政策と管理経験を有しています。G3ict に入社する前は、Thurston氏はMicrosoftのアクセシビリティポリシーのディレクターを務めていました。そこでは、障害者や技術問題に関する同社のアウトリーチを拡大するため、世界的な戦略を策定し、実行しました。

Thurston氏は、ワシントン大学の行政学の修士号と東ヨーロッパ学の修士号、ならびにメイン大学の国際問題学士号を取得しています。

# Smart Cities for All リソース

他のツールをダウンロードするには

[www.smartcities4all.org](http://www.smartcities4all.org)

にアクセスしてください

お問い合わせ先：

[info@smartcities4all.org](mailto:info@smartcities4all.org)

